

# 『建築確認申請等に関する相談』についてのお知らせ

## 対象者

- 仙台市へ確認申請・計画通知・仮設許可・仮使用認定を申請予定の方が対象です。
- 指定確認検査機関へ申請予定の方は指定確認検査機関へご相談ください。

## 必要な物

- 事前に相談内容を補足する図面等をご準備ください。

## ご利用方法

- 下記の二次元コードを読み取り必要事項を入力してください。
- 初回は利用者登録が必要になります。

## 電子にて相談される方

～スマホやパソコンから24時間いつでも相談が可能です～



- ・2回目以降の相談にも対応可能です。
- ・相談内容によっては、回答までにお時間を頂く場合がありますのでご了承ください。

## 窓口にて相談される方

～ご希望の日時を予約し待ち時間なく相談が可能です～



- ・初回相談のみ予約可能です。2回目以降の相談は担当者と日程調整を行ってください。
- ・窓口対応は予約者優先とさせていただきます。



## 【お問い合わせ先】

〒980-8671

仙台市青葉区二日町12-34二日町第五仮庁舎7階

(オンワード樫山仙台ビル)

都市整備局 建築宅地部 建築審査課

審査係 022-214-8485

構造監理係 022-214-8299

メールアドレス tos009425@city.sendai.jp